

## 総務省消防庁無償使用車両 「海水利用型消防水利システム」等の運用を開始しました!!

愛媛県 松山市消防局

### 笑顔あふれるパワースポット『まつやま』



松山城と坊っちゃん列車

松山市は、北西部の瀬戸内海に浮かぶ中島から高縄山のすそ野の平野を経て、重信川と石手川により形成された松山平野へと広がっています。市の南側を東西に走る中央構造線上に道後温泉が湧き出しており、八十八ヶ所を巡礼するお遍路さんへのおもてなしの心を持った「お接待」の風習も相まって、古くから観光のまちとしても栄えてきました。気候は瀬戸内海気候に属し、美しい自然、穏やかな気候に恵まれており、正岡子規をはじめ多くの文化人を輩出した多士済済の風土でもあります。

松山市消防局は、429.05km<sup>2</sup>を管轄し、1局（4課）4消防署5支署2出張所447名の職員と2,345名の消防団員が一丸となり、514,808人の市民が安心して笑顔で暮らすことができるよう邁進し、全国に誇れるまちづくりの一端を担っております。

### 海水利用型消防水利システム



配備された海水利用型消防水利システム  
右が「大型動力ポンプ付消防自動車」  
左が「コンテナ式ホース延長車」

去る9月27日に、総務省消防庁からの無償使用車両として、「大型動力ポンプ付消防自動車」と「コンテナ式ホース延長車」から構成される、海水利用型消防水利システムが当局に配備されました。このシステムは、地震の発生などにより広域断水した場合における消火用水の確保を目的として、緊急消防援助隊の充実強化を狙い、四国に初めて配備されるもので、海水などを汲み上げ毎分4,000リットルの消火用水を最大約2km先まで送水することができるほか、その特性を活かし、台風、ゲリラ豪雨などによる浸水被害における排水活動に活用することができます。

当局では、この車両を今年度4月に発足した特殊消防隊に配備し、緊急消防援助隊出動時における活動の充実・強化はもとより、西消防署が管轄する石油コンビナートや空港などの特殊な施設における災害への備えを強化しました。

### 消防活動体制の強化

#### (1) 特殊消防隊の発足

平成24年4月1日、西消防署に隊員20名で編成される特殊消防隊を発足しました。任務として通常火災のほかに、松山地区石油コンビナート等防災区域内における火災・市内全域の危険物施設火災・航空機火災・その他特殊な火災に対応する部隊です。

特殊消防隊のエンブレムは、火災から守る意味から、枠を盾型とし、背景色は炎を表す黄色とオレンジのグラデーションになっています。また、中心には消防吏員章を施し、松山市消防局の部隊であることを表しています。

発足から半年が過ぎ、たゆまぬ訓練により培われた特殊消防隊員の技術・体力・意識・絆は日ごとに錬度を増しています。



特殊消防隊とエンブレム



#### (2) 指揮体制の充実・強化

指揮活動は、災害の実態や被害状況を迅速に把握し、消防活動隊を効果的に運用するとともに、消防活動中の隊員等の安全管理、各種情報収集・管理、広報対応等多岐にわたり、果たす責任も非常に重いものがあると考えます。

こうしたことから、当局では現有する消防力で指揮体制を充実強化することを基本とし、各署救助隊を指揮支援隊として応援要請することができることとして今年度4月に規程を改めました。

### 無償使用車両の活用

当局は、前述した海水利用型消防水利システムのほか、都道府県指揮隊車及び燃料補給車を含めて、合計4台の消防車両を総務省消防庁からの無償使用車両として配備し、配車式を経て、平成24年10月15日から運用を開始しました。

都道府県指揮隊車は、都道府県隊が活動するに当たっての指揮体制の充実を、燃料補給車は消防車両の燃料確保を円滑に行うことによる活動隊の後方支援体制の充実を図ることをそれぞれの目的としています。

これらは全て緊急消防援助隊の活動体制の強化を図ることを目的としていますが、当市における災害活動時においても有効に活用してまいります。



都道府県指揮隊車(左)と  
燃料補給車(右)